

事業所名： あったかいご グループホームひといち

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390800126		
法人名	株式会社 三協メディケア		
事業所名	あったかいご グループホームひといち		
所在地	〒028-0871 岩手県遠野市中央通り5番25号		
自己評価作成日	令和7年10月24日	評価結果市町村受理日	令和8年1月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは遠野市の街中にある商店街の一角に位置し、近くには駅や総合商業施設や市役所があり人々が行き交う賑やかな環境にあります。市内で行われるイベントや遠野祭りが開催される際は気軽に観覧することができます。日頃は四季が感じられるように、その時々で桜や新緑、紅葉ドライブに出かけたり、お客様と一緒にごはんやおやつ作りなどを行っております。また、事業所理念として「医療・福祉を通じて人々の健康とやすらぎを願うと共に、全社員の物心両面での幸せを追求する」を掲げており、利用者をお客様と位置づけ、顧客満足度を追及し、皆様が安心・安全な暮らしができるように職員一同取り組んでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は中心市街地の商店街に立地しており、近くには保育園がある他、小学校の通学路にもなっているため、日常的に子どもの声や姿に触れることが出来る環境となっている。商店街が主催するひな祭りや七夕まつりなど、地域の一人として季節の行事と一緒に楽しむことが出来る。利用者一人ひとりの意向や好み、自分で出来ることなどを24時間シフトを使って把握、共有してケアに生かしている。食事の支度を役割分担して活躍の場を提供するなど、家庭的で暖かな共同生活を提供している。また職員全員が介護福祉士有資格者であり、それぞれが一年間の目標を持ち利用者を第一に考えた質の高いサービス提供を目指している。□

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年11月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 			

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	経営理念「医療・福祉を通じて人々の健康と安らぎを願うと共に、全社員の物心両面での幸せを追求する。」を基に、ホーム独自の理念「相手を思いやる気持ちを持ち、全員が一日安全で楽しい生活を送れるように笑顔でサービスをする。」を掲げ、日頃のケアの考え方の土台として実践している。	事業所理念は7年前に、自分たちのケアが目指す方向を管理者と職員が話し合って作りあげたもので、朝礼や職員会議で唱和し共有している。毎年職員個々が掲げる目標も事業所理念を土台とし、年2回管理者との職員面談で、日々のケアに理念が反映されているか振り返りながら取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の行事や商店街のお祭りの準備や当日ボランティアとして参加したり、近くの保育園の園児が来たりして交流を図っている。	町内会に加入し、地域行事やお祭りなど積極的に参加して利用者も楽しく交流している。地域に開かれた事業所として訪問者を歓迎しており、保育園児が季節行事やお散歩コースとして立ち寄ったり、傾聴ボランティアが定期的に訪問している。ご近所さんや家族から野菜などの差入れや、介護用品の寄付などもあり、地域の事業所として親しまれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	遠野市で開催している認知症家族の集いに参加し、情報交換や傾聴したり助言をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に1回地域の方や利用者家族に会議に参加していただき、施設の取り組みやサービス状況の報告、意見交換を行っている。またその内容を施設内で回覧周知しサービス向上に努めている。	運営推進会議の委員は利用者、家族、地域包括支援センター、民生委員、町内会役員となっている。会議のテーマによって警察や消防などにも参加を依頼している。現在利用者は参加していない。2か月に1回開催し事業所の活動や行事予定などを報告し、委員からは質疑や所感など活発な発言があり、地域や各機関からの情報も得られる会議となっている。	運営推進会議は地域の理解と支援を得るための貴重な機会と、報告や情報交換にとどまらず、サービス向上に向けた率直な意見を把握出来る場となります。近くのショッピングセンターの参加を検討中とのことでしたので、多分野からの委員拡大への取り組みや利用者の参加を再開することで運営推進会議が更に充実することを期待します。

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	行政の届け出や加算要件についての相談や、運営推進会議を通して施設や市町村で起こっている状況について情報交換をしている。	運営推進会議には直営の地域包括支援センターや介護保険担当課が参加しており、情報の共有や、行政からの情報提供などがある。地域包括支援センターから認知症VR体験の情報提供があり体験の機会があった。市が主催している「地域丸ごと相談員」の仲介で、ボランティアでの訪問理容の支援や薬剤師から薬の服薬についての助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止に関する指針の読み合わせや3か月に1度の会議の実施や年に2回の内部研修を行い、身体拘束についての知識を定期的に学び理解を深めている。	管理者と全職員で委員の身体拘束廃止委員会を設置し、年4回の委員会と年2回の研修会を開催している。委員会では、現状の確認やニュースからの事案などを取り上げた意見交換のほか、研修についての話し合いを行っている。研修ではスピーチロックや身体拘束の実際などをロールプレイによって学びを深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待予防検討委員会を設置し、3か月に1回の会議の実施や年に2回の内部研修を行い、虐待についての知識を学んだり、実際のニュースや事例検討を通して勉強会を行い、どのような事が虐待に当たるかという事や、尊厳を尊重することを学び実践している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	内部研修として「権利擁護」について勉強する機会を持ち、必要時に活用できるように知識を深めている。また実際に日常生活自立支援事業を活用した利用者の事例をもとに勉強している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の際、契約者または代理人者へ重要事項説明書・契約書を示しながら対面で説明を行い、疑問点や不安な点があれば聞き取り、理解・納得が得られるようにしている。制度改正時その都度説明・同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議や面会時などを利用し、定期的に意見や要望を聞くように努めている。また外部評価の家族へのアンケートを通して施設の取り組みの意見を聞き取り、その内容をサービスに反映するようにしている。	毎月「グループホームひといち瓦版」を家族に送付して日ごろの様子をお知らせしている。2年に1回利用者家族アンケートを実施している他、面会や受診介助などで家族が来所した時に意見や要望を聞いている。家族からは、寒いので暖房を工夫して欲しいとか、ドライブの希望など主に生活に対する要望が寄せられており、その内容はサービスに反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1回会議を開催し、運営状況を報告したり、会議で出た提案や意見を法人内の運営会議へ報告協議し、より良い施設作りに努めている。	月1回グループホーム会議を開催して、管理者と職員の話し合いを行っている。会議では壁や雨どいの修繕などの建物の管理や本部から提案された脱衣所のエアコン設置について協議し、現場として必要性は無いとの意見を集約するなど、運営について様々な意見交換が行われている。年2回以上管理者と職員の個別面談を行い、職員個々の意見などの把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	半年に1回人事考課を行っており、個々の努力や実績を評価して給与や賞与に反映させている。また職員の個人面談を行い、勤務の要望や職場に対する意向を伝える機会を設けている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	2か月に1度職員が講師となり内部研修を実施している。また法人内外の研修にも参加し、それぞれがスキルアップできる様に努めている。また新規採用時に社会人としての倫理観や介護の基本的な内容について研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域密着型サービス協会の研修に参加したり、認知症リーダー研修に参加し他施設とのネットワーク作りや情報交換、同業者との相談を行っている。またインスタグラムを活用し、施設の活動内容を発信している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	初期のアセスメントにて利用者の人柄や生活歴を把握し、本人から直接要望を聞き取れる場合はその内容をケアに反映できるようにし、聞き取れない場合でもその人の環境や状況を理解し、安心してサービスを利用できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービスを利用する段階で利用者を支えている家族の意見や気持ちを聞き取り、やって欲しいことや継続したいことなど家族の要望をケアに反映させたり、本人との関係が途切れない様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービスを利用する最初の段階では、本人や家族の意向を聞き取り、プランに取り入れ、不安なく今までの暮らしが継続できたり必要な支援が行えるように取り組んでいる。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個々の残存機能に合わせて食事作りや掃除、洗濯干しやお皿拭きなど日常生活の中でできることは一緒に行い、できない所はサポートしながら支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	日頃の様子や変化があったことなど家族へ連絡し情報共有や把握をしていただけるように努めている。また、入居前からのかかりつけ医の受診を家族が継続して行ったり、面会や外出の支援など本人を支えあう立場として関わりを持てるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	かわら版に写真を載せ、ホームでの様子を分かりやすく作成しお伝えしている。また面会や外出、お盆の帰省や家族の会食などライフイベントへの参加ができる様柔軟な対応を行っている。	現在面会制限は行っていない。家族とは面会や通院介助に合わせて交流している。老人クラブの仲間が面会に来たり、電話や手紙、年賀状のやりとりなど、それぞれの利用者にとって馴染の関係が途切れないよう支援に努めている。2カ月に1回美容師が散髪ボランティアに訪れるのを楽しみにしており、新しい馴染の関係も出来ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係性や特徴の把握に努め、一人ひとりが自分の居場所があり、適度な距離感をもって心地良く生活できるようにしている。必要があれば席替えを行ったり環境整備に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院や他施設入居などのため退去される場合、サービス終了後も必要時は情報提供や相談の支援を行っている。また、何かあればいつでも相談を受けることを伝えている。		

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	定期的にあセスメントを行い、本人の希望や意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合でも日頃の様子から思いを汲み取ったり、生活歴や家族からの情報を元に望んでいる生活が送れるように支援をしている。	ほとんどの人は言葉で自分の思いを伝えることができるが、会話が難しい利用者に対しては、表情を読み取ったり、答えやすいよう問いかけを工夫し意向を確認している。日常の何気ない一言を大切に、アセスメントシート「暮らしの情報」に記載して職員間で共有している。また「24時間シート」を作成することで一人ひとりの意向や好み、自分で出来ることなどをきめ細やかに把握し支援に生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に生活歴や今までの暮らしの様子など本人や家族から伺い把握するように努めている。入居後も日常の会話などから得た情報をアセスメントシートに記入し、情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	ホームの1日のタイムスケジュールはあるが強制はせず、個別の意向を反映した24時間シートを作成しその人らしい生活を過ごせるように支援を行っている。また、心身の状態やできないことを把握し、その変化に合わせて対応するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の生活の中で思いや意見を聞きながら、月1回のケアカンファレンス時にモニタリングを行い、新たな課題や現状に即した計画となっているか検討している。また必要時には家族にも介護計画実行の為に協力していただいている。	入居時は計画作成担当者がアセスメントを行い暫定プランを作成し、入居後1ヵ月から3ヵ月を目途に見直しを行っている。モニタリングは毎月居室担当が中心になって行っており、状態に変化がなければ6ヵ月毎、また状態変化時には随時計画を更新している。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	経過記録や個別記録に日々の暮らしの様子や変化などを記入している。職員は経過記録の情報を把握・共有し、ケアの実践や介護計画の策定に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	利用者や家族の状況・希望に合わせて受診介助や散髪サービスの利用などを行っている。また、外出で遅くなるような時も、希望に沿って柔軟に対応するように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	市が主催している「地域丸ごと相談員」によるボランティア事業から訪問美容の利用を行ったり、近所の薬局のサービスを利用し、安全に薬が内服できるように相談・支援を受けている。また、必要に応じて家族の協力を得られるように支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人・家族が希望するかかりつけ医に受診している。家族対応で受診をする場合は、通院連絡票やバイタル表を作成し、ホームでの日々の様子や変化がわかるようにしている。本人や家族の要望があれば受診に付き添ったり、代行できる体制となっている。	入居前からのかかりつけ医に受診している利用者は4名、5名は協力医療機関を受診している。家族対応で受診する場合には、バイタルチェック表や日常の様子を記載した連絡票を準備して家族に渡し、受診結果は家族から報告を受け職員間で共有しケアに生かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護は利用しておらず、職場内には看護師は不在である。入居の際、本人や家族には説明し了承いただいている。医療・薬に関することや急変時などはかかりつけ医や薬局を中心に指示を仰ぎ、即対応している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院先へADLや施設での暮らしの様子などの情報を書面にて提供している。入院中も病院との情報交換を定期的に行い、利用者の情報把握に努めている。退院時にはカンファレンスを行い、病院と施設、家族との情報交換ができる環境にある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	本人にはアセスメント時に今後どのように暮らしたいかなどの聞き取りを行っている。家族には入居時、また定期的に終末期の確認を行っている。医療行為を行っていないことは本人や家族へ説明しており、必要時にはスムーズに医療機関や他施設を利用できる様に支援している。	入居時には必ず終末期の意向を本人や家族から確認しており、入居後も定期的に意向を確認している。入浴施設などの設備の状況から重度の対応には限界があるため、要介護3を目安に特養などへの住み替えについて情報提供を行っている。しかし、条件が許せば終の棲家として最期まで看取った事例もあり、エンゼルケアや死後のカンファレンスなども実施したことがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時のマニュアルを作成し、フローチャートをいつでも確認できるように掲示している。また年に1回AEDの研修を含めた救急法の研修を行っており、全職員が対応・実践できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時マニュアルを作成しており、日中・夜間想定で年に2回の避難訓練を実施している。また運営推進会議の中で避難訓練を見学してもらったりして地域の協力体制を築いている。自然災害や感染予防のBCPを作成しており、緊急時に備えている。	市のハザードマップでは近くの河川氾濫による50cm未満の浸水区域になっているが、垂直避難で対応できることを確認している。災害時マニュアルに沿って、地震と火災を想定した避難訓練を年2回実施している。車椅子の利用者を2階から人力で1階まで避難させるなど、様々な想定で消防立ち合いの訓練を行い、利用者の安全を確保できる取り組みを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	アセスメントにてその人の人格や生活歴などを把握し、月1回の会議でケアの振り返りを行っている。また定期的に接遇や虐待についての研修を行い、言葉遣いや対応の仕方を勉強する機会を設けている。	入居前の情報や入居後新たに発見した利用者の情報などを職員間で共有し、一人ひとりの人格を尊重した対応に努めている。職員の半数以上が男性職員であるため、入浴介助や排泄介助などやむなく異性介助になる場合には、プライバシーや羞恥心への配慮を意識して行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者の思いを聞き取りし、24時間シートを作成している。それを基にその人らしい暮らしを支援している。またその都度どうしたいのか希望を聞いたり、選択肢を作り選択する機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日のおおまかなタイムスケジュールは設けているが強制はせず、利用者それぞれが望んでいることに応えられるように柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	衣類など本人が選んだり、着替え時など好みを聞きながら対応している。身だしなみを整える備品を置いたり、自分で化粧や髪を結べるように必要な物を準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	野菜を切ったり、味付けをしたり、食後の片づけを一緒に行ったりして食事作りに参加し、楽しい食事作りが創出されるように取り組んでいる。献立も季節の食材を取り入れたり、希望があればすぐに取り入れ柔軟に対応している。	献立作成と主な調理は職員が行っているが、野菜の皮むきやカット、食器洗いなど、利用者ができることは皆で一緒に行っている。地域住民や利用者家族などから野菜などの食材の寄付も多く、旬の食材を活用して季節感のある食事を楽しむことが出来ている。彼岸やお盆などには必ず「煮しめ」がリクエストされ、それぞれの家庭で作ってきた「煮しめ」を話題として盛り上がることが多い。	

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量や水分量を毎日チェックし把握している。むせたり飲みづらい時はとろみをつけ飲みやすい形状で提供したり、摂取量が少ない時は温度調節や本人が好む物を取り入れ摂取量増加の工夫をしている。また利用者の体重の増減についても把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	個人の能力に合わせて食後に口腔ケアや歯磨き、またはその声かけ準備を行っている。職員が見守ったり、手伝いが必要な利用者には介助を行い清潔保持に努めている。また食事前に口腔体操を取り入れ、誤嚥やむせ込み予防を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	個別の排泄パターンの把握に努め、トイレへの声掛けや誘導を行っている。本人の意向に沿い、羞恥心に配慮し安心安楽に排泄ができる様に居室にポータブルトイレを置いたりしている。	利用者の約半数は自立している。リハビリパンツや紙おむつを使用し介助が必要な利用者もいるが、「トイレで排泄しよう」を事業所のモットーとし、排泄チェック表を活用しながら、出なくてもトイレに誘導する取り組みを行っている。日々の取り組みによってリハビリパンツから布パンツに改善し、臀部の痒みが解消するなどの効果がみられた事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日軽体操を行ったり、朝食に乳製品を取り入れたり、食事や水分摂取量の把握を行っている。また個々の排便間隔や形状を観察し、必要時は適切な下剤を使用して排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている。	入浴日はそれぞれ決まってはいるが、本人の希望や体調に合わせて柔軟に対応している。また入浴剤なども使用して温泉気分や季節が感じられる入浴も提供している。また羞恥心に配慮しながら同性介助を希望する方には対応している。	基本的には週2回としているが、受診日や希望に合わせて柔軟に対応している。入浴を好まない利用者も居るが、声掛けなどを工夫して入浴の支援を行っている。時々香の良い入浴剤を入れるなど、楽しくリラックスできるよう工夫している。男性職員が多いため異性介助になることもあるが、同性介助を希望する場合には対応している。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の生活習慣を把握し、寝具や衣類を整えたり、その日の体調や気分に合わせてながら、利用者それぞれの就寝時間に合わせて休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の内容はカルテに挟んでありすぐに確認できるようになっている。新しく内服する際は情報共有を行い、変化を記録するようにしている。服薬支援の際はダブルチェックを行い、誤薬などの事故がない様に努め、服薬全般についての相談は薬剤師の協力を得ながら適切な内服支援ができるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	アセスメントや日常の関りや会話から利用者の得意なことや好きなことを見つけ、家事全般(食材を切る、洗濯物をたたむなど)や裁縫、歌をうたうなど日常に取り入れ楽しい生活が送れるように支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	お祭りやイベントに戸外へ出かけたり、季節ごとにドライブへ出かけたりしている。本人や家族の希望があればその都度外出できるように準備や支援を行っている。	コロナ禍で制限されていたが、少しずつ以前のような外出が出来るように支援している。商店街に立地しており、七夕や秋祭りなど地域のお祭りを見たり、お花見や新緑、蓮の花、紅葉など四季折々のドライブで自然に触れて楽しんでいる。また、家族の協力を得ながら個々の希望に沿った外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を所持している方もいるが、基本的には欲しいものがあるときは利用者と家族に相談して立替払いで対応している。外出の際は利用者に買い物の会計を行ってもらったりしている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいご グループホームひといち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば電話をかけることは可能となっているし、携帯電話を持っている利用者は定期的に連絡をとっている。また家族からのプレゼントが届いた際には、お礼の手紙を作成している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	室温や湿度を確認し、空調管理を行い快適な環境を提供できるように努めている。ホールに季節の花や作品を飾ったりして季節の移り変わりを感じていただけるように努めている。	ホームは2階にあり、両端にある2カ所の階段とエレベーター1機が設置され、広い廊下の片側に9部屋の居室が並んでいる。廊下は木目調の落ち着いた雰囲気、食堂兼ホールの対面のキッチンからは野菜を刻む音や匂いを感じ、自宅で過ごしているような暖かな雰囲気で過ごすことができる。室温、湿度、明るさなど快適に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者同士の関係性を把握し、気が合う、合わないなどを配慮しながら居心地の良い座席の配置になるように努めている。また対人関係で問題が起こった際には間に入り、それぞれの思いに寄り添いコミュニケーションをサポートしながら関係が悪化しないように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族の写真や大切にしているもの、愛用している物を自室に持ち込んだり飾ったりしている。また洗濯物干しを置き、自分の衣類を部屋に干したり、自由に服などを選べるようにしている。	居室にはベッド、クローゼット、エアコンが備え付けられており、利用者はテレビやコタツ、衣装ケースなどそれぞれ好みの物を持ち込んで居心地良く過ごせるよう工夫している。居室入口には花と自分の名前が書かれたプレートが掲示しており、居室を間違えないよう、さりげない配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレの場所や自室に張り紙をし、より分かりやすく環境を整えたり、個々の能力に合わせてできることを継続してできるように支援している。またできなくなったり分からなくなっても不安なく暮らしが継続できるように声掛けや支援を行っている。		